

TOKYO働き方改革宣言

働く時はしっかり働き、休む時はしっかり休む。
そんなメリハリのある職場を目指して、働き方改革を全社的に進めていきます。

平成30年5月10日

株式会社経済選広

目 標

働き方の改善

相互の声掛けなど、全従業員一丸となつての長時間労働者ゼロの維持。
さらに、時間外労働も一人あたり一箇月平均16時間以内とする。

休み方の改善

全従業員が気兼ねなく休暇取得の申請ができるような職場の風土づくりを行い、年次有給取得率を今の2倍である50%としたい。また、自他の取得を問わず、休暇に対してポジティブに考えられるように新たな休暇制度を導入し、運用する。

取 組 内 容

働き方の改善

- ・フレックスタイム制度を導入し、運用する。
- ・在宅勤務制度を導入し、運用する。
- ・勤務間インターバル制度を導入し、運用する

休み方の改善

- ・代表取締役から上長へ、各従業員の休暇取得状況を伝達し、当該状況に応じて、上長から従業員への個別声掛けを行う。
- ・記念日等年次有給休暇制度を導入し、運用する。
- ・時間単位での年次有給休暇制度を導入し、運用する。